

50年前の1965(昭和40)年6月22日、実に13年8カ月の長きにわたった日韓会談は終わり、日本と韓国は国交を結んだ。この時竹島問題解決のために作成されたのが「紛争解決に関する交換公文」だった。「両国間の紛争は、まず、外交上の経路を通じて解決するものとし、これにより解決することのできなかった場合は「調停」によって解決を図るものとする」というこの交換公文に韓国は違反しているため、竹島不法占拠は現在も解消していない。

日韓会談で竹島問題が最も多く論議されたのは1962年である。この年は、大平正芳外相・金鍾泌中央情報部長会談で、「無償3億ドル・有償2億ドル」を日本が韓国に経済協力の形で支払うことで、最大の懸案の請求権問題を決着させた

## 談論 風発

spirited discourse

▷▷431

### 「紛争解決に関する交換公文」

# 竹島の本質的論議回避

二賢 藤井 顧問 竹島問題研究 根島



年である。

日本は竹島問題を国際司法裁判所に合意付託することを何度も提案した

が、韓国は、竹島問題はとである。

「日韓会談の議題ではない」「国交正常化後に解決すべし」として提案を拒否した。日本は、他の諸懸案の解決を優先させて環境を整えた後に竹島問題解決の目途をつける(解決ではない)という

日韓会談の時期に日本に送った竹島問題についての口上書を見ると、韓国は竹島の領有根拠を示すことはできていない。1905(明治38)年の日本の竹島領土編入を日本の朝鮮半島侵略の一環と非難するものの、それ以前に竹島を韓国が領有

方針をとらざるを得なかった。

1951年と翌年の少

日韓両政府の日韓会談の記録を読むと素朴な疑問が湧く。それは、日韓

1951年と翌年の少

日韓会談では竹島問題の解決方法がもっぱら論議され、歴史的・国際法的な

竹島の日本領としての地位に変化がないことを米

領有の根拠をめぐる論争が行われた形跡がないこ

して、にもかかわら

ず、サンフランシスコ平和条約には竹島についての規定はなく、竹島は韓国領であると韓国は強弁している。日韓会談で領有の根拠をめぐる論争が行われていたならば、日本が負けたとは考えにく

954年7月からは刑期を終えたにもかかわらず帰還させない措置を韓国がとったため、この合意の時には約250人の日本人が貧弱な食事に苦し

しかし、竹島問題の本質的な論議を避けて「日韓問題全体の空気を改善」させようとしたことは竹島問題解決につながる

日本政府の日韓会談の記録に疑問を解く鍵があった。そこには、1955年1月29日に「日韓問題全体の空気を改善する立場から竹島問題が他の懸案解決に累を及ぼさないようにするために竹島問題とは別とすることが合意された」とある。

日本は1957年末に、900人以上の日本人漁船員の帰還を韓国に約束させたが、そのために、日本人が朝鮮半島に残した財産に対する請求権を放棄し、1953年の日韓会談での「久保田発言」(日本の朝鮮統治にも良い面があったとするもの)を取り消すなど、

韓国に要求に応じざるをえなかった。竹島問題を日韓会談の議題としないという合意も、韓国のような「人質外交」の成果の一つと私には思わ

当時、対馬から済州島にかけての海域での李承晩ライン侵犯を理由とする韓国

現代日朝・日韓関係史。島根県第3期竹島問題研究会委員。

ふじい・けんじ 島根

日本は苦しんでいた。1

成果の一つと私には思わ

研究会委員。